

(3) 津南町地域公共交通総合連携計画

計画策定の基本的な考え方(津南町全体)と地区別対応策を基に「津南町地域公共交通総合連携計画」を整理した。下図に示すとおりである。

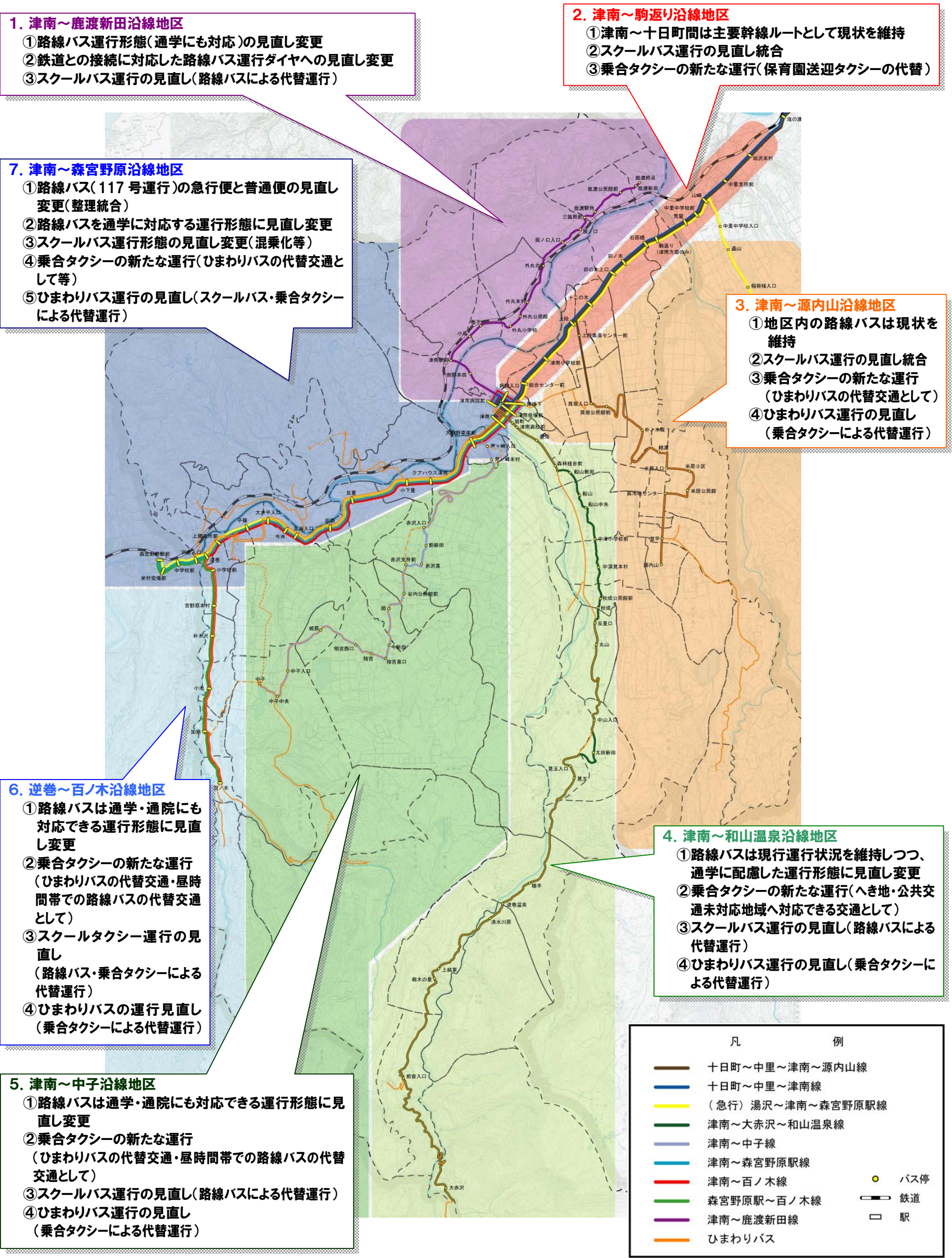


図 63 津南町地域公共交通総合連携計画

11. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体

津南町では、現状の問題点・課題解消に向け、以下の事業を行う。

事業実施にあたっては、平成 21 年度から実証実験を行い、実施事業の効果検証、問題点・課題の整理、本格運行に向けた見直しを行います。実施する事業計画の概要は以下のとおりです。

表 12 事業計画の概要

事業の名称	事業の概要	実施主体
対応 1 路線バスの効率運行	通学・通院等に対応した運行ルート・ダイヤの見直し・再編を行い効率化を図る。	津南町地域公共交通協議会 (法定協議会参加バス事業者)
対応 2 重複バス路線の統合	路線バス・ひまわりバス・スクールバスが重複して運行している地域は、適切な運行形態へ見直し・選択・統合を図る。	津南町地域公共交通協議会 (津南町、法定協議会参加バス事業者)
対応 3 スクールバス運行形態の見直し	・既存公共交通が運行している地域では、学校統廃合に対応するように運行ルート・ダイヤの見直しを図る。 ・既存公共交通が利用できない地域はスクールバスを導入、運行する。	津南町地域公共交通協議会 (津南町、法定協議会参加バス事業者)
対応 4 新たな交通手段の導入	利用需要が少ない時間帯や、他の公共交通では対応できない地域で、乗合タクシーを導入する。	津南町地域公共交通協議会 (法定協議会参加タクシー事業者)
対応 5 鉄道輸送体制の見直し検討	津南中等教育学校の通学に対応した鉄道輸送体制・ダイヤの見直しとともに、JR津南駅発着時間に合わせた路線バスの接続改善を行う。	津南町地域公共交通協議会 (法定協議会参加鉄道事業者、法定協議会参加バス事業者)
対応 6 交通結節点の強化	町の公共交通拠点を整備し、新たな住民・来訪者の交流スペースを提供する。	津南町地域公共交通協議会 (津南町)